

The only way to do great work is to love what you do. If you haven't found it yet, keep looking. Don't settle. By Steve Jobs

全2日間

創業支援セミナー

富士宮商工会議所では「創業」をご検討されている方、または興味をお持ちの方を対象として、事業を開始するための心構え・ビジネスプラン（事業計画書）の作成・融資制度や事例の紹介など創業に役立つ実践的知識等を習得するための『創業講座』を開催いたします。是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

昨年度、受講者から2名が既に創業！

必要なものは行動のみ。
起業に1歩、踏み出しましょう！

日付 平成29年 9月30日(土) / 10月28日(土) 全2日

時間 全4講座 9:00 ~ 10:30
10:40 ~ 12:10

※各講座終了後に、個別相談会を実施します

会場 富士宮市役所7階会議室

講師 (株)エイチ・イーエル 阿部 隆昭 氏 (行政書士)

受講料 **無料** 定員 40名

対象 サラリーマン・学生・主婦の方で創業に興味をお持ちの方、定年退職後の創業を考えている方、創業されて間もない方など性別・年齢を問わずどなたでもお申込みいただけます。

申込方法 9/20までに直接窓口、または郵送・FAXにて富士宮商工会議所へお申込みください

主催 富士宮商工会議所

～お問い合わせ・お申込み先～

【富士宮商工会議所】

〒418-0068

静岡県富士宮市豊町18番5号

TEL : 0544-26-3101

FAX : 0544-26-0303

創業支援セミナー 受講申込書

創業
1日目
9月30日(土)

第1講座

9:00～10:30

「創業の心構えとは」

～経営者の心構え、ビジネスの覚悟を知る！～

第2講座

10:40～12:10

「事業コンセプトを考える」

～事業計画をワークシートに沿って考える～

創業
2日目
10月28日(土)

第3講座

9:00～10:30

「マーケティングを考える」

～売れる商品には理由がある～

「社員教育の必要性」

第4講座

10:40～12:10

「融資を得るための数値計画の考え方」

～金融機関の考え方を理解する～

【特定創業支援事業】

本創業セミナーを受講された方には特定創業支援事業の「証明書」（要申請）が富士宮市より発行されます。「証明書」の発行を受けた方は、「株式会社設立にかかる登録免許税の軽減」や「信用保証枠の拡大」などの支援措置が受けられます。



■講師プロフィール■

阿部 隆昭（行政書士）

1967年生まれ。都立航空高等専門学校卒業、駒澤大学法学部法律学科卒。司法書士兼行政書士事務所で18年の実務経験後、平成27年行政書士阿部総合事務所を開設。中小事業者のためのソーシャルメディアポリシー策定、オンラインショップ利用規約策定など、社内規程、規約作成などを多数経験。マイナンバー制度関連で「週間文春」に3度掲載。

参加者名	フリガナ	年齢	歳
お考えの起業の業種	※ 現状ご予約されている事業がございましたらご記入ください		
事業所名	※ すでに起業されている方はご記入ください		
参加者住所	〒	-	
電話番号	-	FAX番号	-
E-mail	@		

◎ご記入いただきました個人情報につきましては、ご支援の目的以外には使用いたしません。